

記号・番号
J W D S
0 0 0 7

一般社団法人 日本配線システム工業会 規格

住 宅 用 分 電 盤 追 補

昭和50年 6月 1日 制定
平成 2年 2月20日 改正
平成 5年 2月26日 改正
平成10年 9月18日 改正
平成15年12月 1日 改正
平成21年 4月22日 改正
平成25年 4月 1日 改正
平成29年 4月19日 追補改正
2022年(令和 4年) 3月22日 改正
2024年(令和 6年) 3月21日 追補改正



一般社団法人 日本配線システム工業会

記号・番号	一般社団法人 日本配線システム工業会 規格	類別	頁
JWDS 0007	住宅用分電盤	開	2-1

追補の序文

この追補は、JWDS0007（2022年3月22日改正）を改正した内容だけを示すものである。

改正内容

5.3 (6) の (a) の全てを次に置き換える。

5.3 主開閉器及び分岐開閉器

(6) 分岐開閉器は、次により設けること。

(a) 分岐開閉器は、原則として2極1素子（以下、2P1Eと略記する）の定格電圧100V、定格電流20Aの配線用遮断器を用いる。ただし、特定負荷のための専用分岐回路に2極2素子（以下、2P2Eと略記する）の定格電圧100/200Vのもの、定格電流が20A以外の配線用遮断器又は漏電遮断器を用いてもよい。

住宅用分電盤解説 (2024年3月21日)

I まえがき

2022年3月22日改正の JWDS0007 において「9. 表示」の項を改正したが、改正後の JET による住宅盤認定試験の際に、「5. 3 主開閉器及び分岐開閉器」の項との整合性が不十分であることが分かった。そのため、本追補改正で5. 3 項を改正し、9 項との整合を図る。

II 改正点

1. 背景

9 項の改正点 (2022年3月22日改正)

「9. 表示」：住宅用分電盤の表示項目から分岐回路の情報を削除した。

これは、近年の住宅用分電盤の仕様では、全ての分岐回路において電圧の変更や分岐構成の変更が容易に可能であることから、電気工事によってこの表示内容と合致しない状態で利用されていることが常態化しているため、また、住宅用分電盤内の分岐開閉器の製品表面には定格電圧及び定格電流の表示があるので、住宅用分電盤の表示には分岐回路の情報が不要なためであった。

【改正前】

名称	住宅用分電盤 TFG 型 TFG-6123A-0
定格電流	60A
相・線式	1φ3W (100/200V)
分岐回路数	6 (内 2P2E 20A 2 回路)
製造年月	〇〇年〇月
製造者名	〇〇〇〇〇

【改正後】

名称	住宅用分電盤 TFG 型 TFG-6123A-0
定格電流	60A
相・線式	1φ3W (100/200V)
製造年月	〇〇年〇月
製造者名	〇〇〇〇〇

← 分岐回路数と追加情報を削除

改正前：分岐回路数記載欄に分岐回路数と追加情報（例えば「内 2P2E 20A 2 回路」）を記載
改正後：住宅用分電盤の表示から分岐回路数欄を削除

2. 今回の改正内容

分岐回路の情報の表示を不要とした9項に整合するため、5. 3 (6) の (a) を次のように変更した。
(下線部が変更箇所である。)

5. 3 主開閉器及び分岐開閉器

【改正前】

(a) 分岐開閉器は、原則として2極1素子（以下、2P1E と略記する）の定格電圧 100V、定格電流 20A の配線用遮断器を用いる。ただし、特定負荷のための専用分岐回路に2極2素子（以下、2P2E と略記する）の定格電圧 100/200V のもの、又は定格電流 15A もしくは 30A の配線用遮断器又は過電流引外し装置を有する漏電遮断器を用いてもよいが、この場合は、住宅盤にその旨を表示する。

【改正後】

(a) 分岐開閉器は、原則として2極1素子（以下、2P1E と略記する）の定格電圧 100V、定格電流 20A の配線用遮断器を用いる。ただし、特定負荷のための専用分岐回路に2極2素子（以下、2P2E と略記する）の定格電圧 100/200V のもの、定格電流が 20A 以外の配線用遮断器又は漏電遮断器を用いてもよい。

一般社団法人 日本配線システム工業会 規格 住宅用分電盤

昭和50年 6月 1日 第1刷発行
平成 2年 2月20日 第2刷発行
平成 5年 2月26日 第3刷発行
平成10年 9月18日 第4刷発行
平成15年12月 1日 第5刷発行
平成21年 4月22日 第6刷発行
平成25年 4月 1日 第7刷発行
平成29年 4月19日 追補発行
2022年(令和 4年)11月22日 第8版発行
2024年(令和 6年) 3月21日 追補発行

一般社団法人 日本配線システム工業会

〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町13番4号
第11村上ビル4階

電話 東京(03)5640-1611

FAX 東京(03)5640-1613

不許
複製